

新たな専門部会（児童相談の在り方等に関する抜本的改革の検討）について

背景

- 【国】 累次の法改正や緊急総合対策の策定等により、児相や区市町村の体制強化、緊急安全確認の実施、里親委託推進など取組強化
- 【都】 児童虐待防止条例の制定等により児童相談所や子供家庭支援センターの更なる体制強化を図るとともに、社会的養育推進計画を策定し養育家庭への支援体制を抜本的に強化
- 虐待相談は増加の一途をたどり、重大事件も後を絶たない。また、情緒的課題を持つなどケアニーズの高い子供も増加

新たな検討について

- これまで審議してきた社会的養育推進計画は現在の法制度等が前提。以下の課題について検討すべきではないか
- 児相の法的権限の強化など対症療法的な取組では限界。虐待の発生予防・重篤化阻止に向けた抜本的改革が必要
 - 社会的養護についても、里親の量の確保と質の向上を同時に図ることが必要

諸外国の例も参考に現在の法制度等の枠組みにとらわれない、将来的に目指すべき姿について検討

- 専門部会を設置し、4月以降合計4～5回程度開催、年内を目途に提言を取りまとめ

※ 現在の法制度の中で可能な取組は都が率先して取り組む ➡ 法改正など国の取組については提案要求